

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社アルテサロンホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西江 陽一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 小田 俊也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 小田 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	4,536,742	4,943,249	6,308,013
経常利益(千円)	233,162	369,711	482,995
四半期(当期)純利益(千円)	40,608	104,801	190,293
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40,620	104,734	190,307
純資産額(千円)	1,956,745	2,126,302	2,107,332
総資産額(千円)	7,048,162	6,812,839	7,097,195
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	760.14	1,990.72	3,568.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	750.68	1,973.18	3,526.40
自己資本比率(%)	27.8	31.2	29.7

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失()(円)	4.51	706.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店ですが、新たに独立する加盟者（孫FC）、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約をしないおすものです。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	2件
解約した件数	3件

2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	1件
解約した件数	-件

業務委託契約

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約は次のとおりであります。

締結した件数	1件
解約した件数	2件

(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約**フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

1) 株式会社スタイルデザイナー及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗設備使用料 店舗運営オペレーションサポート料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	- 件
解約した件数	1件

業務委託契約（外部加盟方式）

フランチャイズ契約前の加盟予定者に準備研修期間として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及びフランチャイズ契約予定者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より3ヵ月程度。
業務委託報酬等	フランチャイズ加盟予約金（フランチャイズ契約締結後にフランチャイズ加盟金として充当） 内装設備使用料 システム使用料 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約は次のとおりであります。

締結した件数	1件
解約した件数	-件

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年9月30日）のわが国経済は、震災からの復興需要や設備投資の持ち直し等により、緩やかな回復基調で推移したものの、欧州債務問題や新興国経済の陰りによる世界経済の減速や円高等を背景として、国内景気の動きに足踏みがみられ、その先行きは不透明な状態が続いております。

美容業界におきましても、一般消費者の生活防衛意識が強く表れ、顧客の節約志向に繋がり、入客数の減少や客単価の低下等、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「地域のお客様に『美と健康と若々しさ』を提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」との経営理念に基づき、「地域一番店を創り続ける」を経営の中核に据え、ハイクオリティ・ハイセンスなサービスを値ごろ感のある料金で提供し、地域のお客様にご支持いただけるサロンを展開することを経営の基本方針としております。

当第3四半期連結累計期間におきましても、前述の経営方針に基づき、値ごろ感のある料金で顧客満足度の高いサービスの提供に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループチェーンの全店売上高合計は、12,530百万円（前年同四半期比104.0%）となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの店舗数（注1）は、253店舗（株式会社アッシュ「以下、A s h」107店舗、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、N Y N Y」30店舗、株式会社スタイルデザイナー「以下、S D」114店舗、株式会社A M G 2店舗）となり、グループにおけるF C店舗数（注2）は、217店舗（A s h 98店舗、N Y N Y 11店舗、S D 108店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は4,943百万円（前年同四半期比109.0%）、営業利益は361百万円（同141.1%）、経常利益は369百万円（同158.6%）となりました。

また、固定資産除却損や減損損失等の特別損失を計上したことにより、四半期純利益は104百万円（同258.1%）となりました。

（注1）グループ店舗数253店舗には、トレーニングサロンが含まれておりません。

（注2）グループF C店舗数217店舗には、トレーニングサロンが含まれておりません。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、139百万円減少して2,728百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加43百万円、売掛金の減少47百万円、立替金（四半期連結貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示）の減少112百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、144百万円減少して4,084百万円となりました。

これは主として、建物（純額）の減少69百万円、のれんの減少47百万円、敷金及び保証金の減少29百万円によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、284百万円減少して、6,812百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、233百万円減少して2,175百万円となりました。

これは主として、未払金の減少331百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加103百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、70百万円減少して2,510百万円となりました。

これは主として、社債の減少40百万円、長期借入金の減少30百万円によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、303百万円減少して4,686百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて、18百万円増加して2,126百万円となりました。

これは主として、利益剰余金の増加44百万円、自己株式の取得による減少24百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の29.7%から31.2%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	225,760
計	225,760

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,440	56,440	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	56,440	56,440	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	56,440	-	324,360	-	860,292

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,918	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,522	52,522	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	56,440	-	-
総株主の議決権	-	52,522	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アルテ サロンホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	3,918	-	3,918	6.94
計	-	3,918	-	3,918	6.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,691,574	1,735,256
売掛金	309,053	261,282
商品	40,816	37,248
貯蔵品	19,046	26,606
その他	807,717	667,933
貸倒引当金	-	40
流動資産合計	2,868,207	2,728,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,757,403	4,906,389
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,025,813	3,244,215
建物(純額)	1,731,589	1,662,173
車両運搬具	11,802	11,802
減価償却累計額	9,160	9,986
車両運搬具(純額)	2,642	1,816
工具、器具及び備品	669,512	754,738
減価償却累計額及び減損損失累計額	512,214	588,135
工具、器具及び備品(純額)	157,298	166,603
土地	134,200	134,200
リース資産	3,486	3,486
減価償却累計額	539	913
リース資産(純額)	2,946	2,573
建設仮勘定	2,879	-
有形固定資産合計	2,031,557	1,967,367
無形固定資産		
のれん	344,361	296,825
その他	79,430	58,952
無形固定資産合計	423,792	355,777
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,505,574	1,476,534
その他	315,458	307,540
貸倒引当金	47,394	22,668
投資その他の資産合計	1,773,637	1,761,405
固定資産合計	4,228,987	4,084,551
資産合計	7,097,195	6,812,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,824	63,041
1年内返済予定の長期借入金	666,444	770,268
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
未払金	1,340,447	1,009,405
未払法人税等	95,326	73,159
資産除去債務	5,949	7,113
その他	112,928	172,809
流動負債合計	2,408,920	2,175,797
固定負債		
社債	80,000	40,000
長期借入金	2,152,424	2,122,009
退職給付引当金	28,370	39,236
資産除去債務	8,276	9,305
その他	311,871	300,189
固定負債合計	2,580,942	2,510,739
負債合計	4,989,862	4,686,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,039,783	1,083,786
自己株式	117,075	142,040
株主資本合計	2,107,360	2,126,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	95
その他の包括利益累計額合計	28	95
純資産合計	2,107,332	2,126,302
負債純資産合計	7,097,195	6,812,839

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	4,536,742	4,943,249
売上原価	3,179,020	3,455,825
売上総利益	1,357,721	1,487,423
販売費及び一般管理費	1,101,676	1,126,185
営業利益	256,045	361,238
営業外収益		
受取利息	1,696	1,773
受取手数料	8,441	9,319
期限到来チケット精算収入	19,669	19,998
その他	6,357	10,816
営業外収益合計	36,165	41,908
営業外費用		
支払利息	32,736	26,826
貸倒引当金繰入額	18,965	1,017
その他	7,346	5,590
営業外費用合計	59,048	33,434
経常利益	233,162	369,711
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,546	11,426
前期損益修正益	144	-
固定資産売却益	1,919	7
F C 契約解約益	31,465	-
その他	-	480
特別利益合計	35,076	11,913
特別損失		
前期損益修正損	2,166	-
固定資産除却損	6,178	49,476
減損損失	29,909	60,713
災害による損失	27,940	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,152	-
その他	49,732	39,496
特別損失合計	129,080	149,685
税金等調整前四半期純利益	139,158	231,940
法人税、住民税及び事業税	92,333	143,568
法人税等調整額	6,216	16,429
法人税等合計	98,549	127,138
少数株主損益調整前四半期純利益	40,608	104,801
四半期純利益	40,608	104,801

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	40,608	104,801
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	11	67
その他の包括利益合計	11	67
四半期包括利益	40,620	104,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,620	104,734

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
F C加盟社 13件 合計金額 124,744千円	F C加盟社 12件 合計金額 90,870千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	411,967千円	380,979千円
のれんの償却額	54,258	55,358

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	53,846千円	1,000円	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	58,324千円	1,100円	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、美容室のチェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	760円14銭	1,990円72銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	40,608	104,801
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	40,608	104,801
普通株式の期中平均株式数（株）	53,422.90	52,645.09
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	750円68銭	1,973円18銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	673.00	468.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年9月30日)

平成24年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 600株(上限)
(発行済株式総数に対する割合1.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 30百万円(上限)
- (4) 自己株式取得の日程 平成24年11月1日から平成24年12月20日まで

(ご参考)平成24年10月31日時点における自己株式の保有

発行済株式総数 56,440株

自己株式数 3,918株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社アルテ サロン ホールディングス
取締役会 御中

九段 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大網 英道 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテ サロン ホールディングスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルテ サロン ホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。